

天理市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月19日

天理市教育委員会
教育長 森 継 隆

天理市教育委員会規則第7号

天理市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則

天理市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則（平成30年3月天理市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表中「市民協働・女性活躍推進課職員」を「市民総活躍推進課職員」に改める。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。